

湘南にのみや 議会だより



待ちに待ったラディアン花の丘公園「ふわふわドーム」で遊ぶ（4月16日開園）

平成27年
3月定例会
2/25～3/19

ー平成27年度予算決まるー

- ◆予算審査と賛成・反対討論…………… 2～3 P
- ◆町長施政方針に3議員が総括質疑、教育長所信表明 …… 4～6 P
- ◆平成26年度補正予算 …… 7 P
- ◆議会で決まったこと…………… 8 P
- ◆陳情…………… 9 P
- ◆議案・陳情に対する賛否…………… 10 P
- ◆一般質問で5議員が登壇…………… 11～13 P
- ◆平成26年度補助金交付団体紹介 …… 14 P

平成27年度予算審査

町税は大きく減少、財政ますます厳しい中、活発な審議！

公共施設、子ども・子育て支援、教育、定住促進、介護人材確保など

平成27年度各会計当初予算金額と本会議採択結果

会計名	予算額	前年度比較	採択結果
一般会計	77億8,800万円	2.5%増	12対1で可決
特別会計			
国民健康保険	38億1,757万6千円	8.3%増	12対1で可決
後期高齢者医療	7億7,703万4千円	4.5%増	12対1で可決
介護保険	23億 510万9千円	4.7%増	12対1で可決
下水道事業	10億3,072万2千円	3.1%増	全員賛成で可決
総 額	157億1,844万1千円	4.3%増	

平成27年3月10日から延べ5日間にわたり、予算審査特別委員会を開催し、審議を行った。
 予算審査特別委員会の構成は次の通り。
 ◎委員長 根岸ゆき子
 ○副委員長 桑原英俊
 ▼委員 前田憲一郎
 善波宣雄 野地洋正
 一石洋子 小笠原陶子
 ◇審査初日の現地視察
 梅沢人道橋、二宮西中学

一般会計歳出の中身は…



(棒グラフ下段とカッコ書きの金額は平成26年度当初予算) 万円未満の端数処理をしています。



活発な質疑が行われた
 予算審査特別委員会

校、百合が丘保育園、I
 Tふれあい館。
 賛成討論。本会議では、
 二見議員・小笠原議員が
 賛成、渡辺議員が4会計
 委員会では前田委員が

審査意見

に反対、1会計に賛成の
 討論を行った。
 委員会では出された意
 見・要望を精査し、審査
 意見として町に提出。町
 は今後の施策・事業策定
 にあたり検討事項とする。

て、体力向上策を講
 じられたい。

④介護人材確保支援事
 業は、地域包括ケア
 システムに資する事
 業をされたい。

⑤各団体への補助金に
 ついては、交付基準
 を明確にし、公平性
 を保たれるよう見直
 しされたい。

⑥地域公共交通推進事
 業は、コミュニティ
 バス・デマンドタク
 シーにとらわれず、
 新たな手法も含め、
 内容を再構築されたい。

⑦公園の統廃合に関し
 ては、子どもから高
 齢者までの需要に即
 した公園になるよう
 計画を策定されたい。

②図書館の機能多角
 化・複合化を目指
 し、財政状況をふま
 えて旧態然の現状を
 脱却し、一層の改革
 を図られたい。

⑧学童保育については、
 支援員を充実すると
 ともに、安定した運
 営を図られたい。

③児童・生徒の体力低
 下の現状を受け止
 め、学校教育におい

予算に対する討論

3人の議員が登壇！

賛成!

反対!

反対

**子育て・教育で
前進は評価するが
福祉の後退は認めがたい**

渡辺訓任議員

一般会計について、小

児医療費助成の拡充をはじめとして子育て、教育、くらし、防災の前進を評価。一方、マイナ

バー制度関連をはじめ不要なものがあり、住民福祉で前進面と後退面を抱き合わせていること、在宅介護支援は維持・拡充、敬老祝金は存続できなかつたという点から反対。

健康保険特別会計について、町の国保税は、法定繰入れのみで、近隣に比べ高い状況は改善されていない。国保税引き下げを求め反対する。

後期高齢者を区分し、負担についても最高3割の自己負担。お年寄りの

じめの高齢者医療特別会計予算は反対する。

介護保険特別会計については反対。給付準備金の取り崩しで改定率を抑え、段階を増やしたことは評価。一方、段階間での改定額の不均衡、所得の低い段階の高い負担、特定入所者介護の食費サービス・居住費について貯蓄額での区別などがあり反対する。

下水道事業特別会計については賛成。二宮町の水災害に対する対策が進むことを評価。計画通りの工期で、工事が進むことを期待する。

賛成

**子育て世代の定住
促進、高齢者等の安心な
暮らし支援など評価する**

二見泰弘議員

町民税の大幅な減少により厳しい財政となった

が、新事業として在宅医療の推進・介護人材の育成、小児医療費助成の拡充（10月から中学3年生まで。所得制限あり）、

ふたみ記念館観覧料の引き下げ、地球環境保全事業として二宮小学校太陽光発電設備設置は評価する。稲荷谷・釜野地区の町道雨水排水対策は、早急な解決を要望。

1市2町消防救急無線デジタル化整備など、災害時には広域での活動が必要であり、今後も二宮町地域防災計画に基づき危機管理機能強化を望む。

また総合計画・産学連携・まちづくり条例の制定などの推進に期待。特別会計は国民健康保険では、高齢者の増加、被保険者の減少など国保会計は厳しくなり、一層の医療費抑制を要望。後期高齢者医療は、団塊の世代が後期高齢者になる10年後に向け、適正な制度運営を要望。介護保険会計は、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料の基準月額を上げるが、県下平均より低くなっており評価。今後認定率が上が

らない施政を要望する。下水道会計は、尚一層の加率向上に努められたい。

賛成

**老老介護時代に
福祉の充実と
HP改善等を評価**

小笠原陶子議員

4月から第6次介護保

険計画が実施され、町は介護保険料の値上げを抑えて、県下でも低額な保険料としたことを評価する。

一般会計から介護保険特別会計に繰り出す額は年々増加し、今年の介護保険繰出金は3億4千541万円。昨年度より約1千100万円の増額。国民健康保険や後期高齢者医療特別会計など、右肩上がりに支出が上昇する中で、敬老祝金の支給年齢直しはやむを得ない。しかし、在宅介護奨励金の廃止は



子育てと高齢者支援の充実を！

突然の中止。支障がないようきめ細かいフォローを要望する。今年、地域福祉計画を策定するがコンサルタント会社任せにせず、実態に即した計画策定を願う。町はすでに老老介護の時代に突入した。心も身体も健康でいられるよう、図書館の書籍を健康に絞って50万円分購入する。図書資料費の増額を引き続き要望する。ふたみ記念館は、人件費に見合った施設となるようさらなる利用方法を検討願う。町のホームページを委託料432万円で購入する。今までは価値がない。今までは以上に情報公開・説明責任に努めよ。

の見直し、新町長初の予算！ づくり」政策に対し、3名の議員が問う

町長の

施政方針

10年20年後のため選択と集中をし、暮らしやすい、子育て世代に選ばれるまちづくり予算とした。

1「生活の質の向上と定住人口の確保」

◇小児医療費助成を10月から拡充。中学3年生まで。所得制限有り。

◇ITふれあい館の機能をラディアンに移転、保育施設として整備。（平成28年度開所に向け調整中）

◇百合が丘保育園の一時預かりの受け入れ充実。

◇学童保育の保護者運営負担を軽減。一色・山西学童は年度途中から土曜も開所。

◇敬老祝金の支給対象見直しと在宅介護奨励金廃止。予算を介護人材育成にシフト。

◇介護保険料の改定。保険料率の区分を10段階に分け、県下でも低額に。

◇住宅リフォーム助成制度を使いやすく。

2「環境と風景が息づくまちづくり」

◇（仮称）剪定枝資源化施設を10月から運営。

子ども子育て支援に加えて 広く住民福祉の拡充を

渡辺 訓任 議員



福祉政策の重点について

問 介護保険制度が変わる中で町の対応を伺う。

町長 平成29年1月までに、訪問介護と通所介護について、実情に応じて現状の事業所を含め、さまざまな事業主体が提供するサービスを柔軟に利用できる体制を作る。包括支援センターとの連携が必須で、研究会・協議会の設置、人材確保、研修実施等の準備を進める。

町の財政安定へ向けて

問 町の増収策と、消費税の財政に与える影響を問う。

町長 実効性のある地方版総合戦略を策定・実行していくことで歳入の確保につなげたい。消費税は町にとって増収。

まちづくり条例制定

問 現行の法規・条例で無秩序な開発規制ができないのか。まちづくり条例制定の取り組みはどのように進めるのか。

町長 事業者と町民の協議の場を持つことができれば、まちづくりのビジョンを形にする条例の施行を平成28年度内に目指す。

地域集会施設の再配置は慎重に

問 公共施設・公園の再配置はどう進めていくか。

町長 地域の施設については、地域の実情や要望を聞きながら再配置、活用について進めていく。

早急に職員育成を

問 職員育成の計画や職場づくりはどう進めるか。

町長 人材育成の仕組みづくりの指標としての人材育成基本方針を早期に策定し、職員の能力開発と、よりよい職場環境づくりに取り組みたい。

終戦70周年らしい 平和の取り組みを

問 終戦70年、平和への取り組みについて伺う。

町長 ガラスのうさぎの理念の原点に立ち返り、実写版「ガラスのうさぎ」を上映する予定。



終戦70年“ガラスのうさぎ像”は
平和の大切さを訴えている

総括 質疑

平成27年度 ゼロから 町制80周年「未来に繋げるまち

○全文については、
町ホームページを
ご参照下さい

二宮町 施政方針

検索



- ◇図書館基金を一部活用し、
生きがい・健康づくり関連図
書を整備。
- ◇ふたみ記念館観覧料引き下
げ。展示ギャラリーを設置。
- ◇二宮小学校屋上に太陽光発
電設備を設置。
- ◇東京大学果樹園跡地を一般
開放。
- 3 「交通環境と防災対策の向上」
- ◇デマンドタクシー、コミュ
ニティバスを公共交通として
引き続き検証。
- ◇災害時地区本部に防災無線
の移動局（携帯無線機）を配
備（3年計画）。
- 4 「戦略的行政運営」
- ◇自治体経営力の向上。人事
評価制度や職員研修等を推進。
- ◇特定課題担当を設置。空き
家対策やまちづくり条例制定
等に着手。
- ◇ふるさと納税の推進。
- ◇公共施設再配置計画を進め
る。
- ◇町制施行80周年事業実施。

限られた予算の優先順位を



高齢者支援と図書館充実

問 平成27年度町税収入
は、全体で4・3%の減。
財政の厳しさは年々増
し、事業の優先順位を見
極め、精査が望まれる。
人口減に合わせてもつと
思い切った事業の廃止や
公共施設の閉鎖などをし
ないと、老朽化するイン
フラ整備に予算が回らな
いと危惧する。また、税
収を生み出す工夫が見受
けられないが、二宮町な
りの税収確保についてど
のように取り組むのか。

町長 事業の見直しや施
設の廃止は平成27年度策
定の地方版総合戦略に示
す。税収確保として今で
きることは町の発展を支
えてきた良好な住宅ス
トックの有効活用を図る
ことである。すでに住ん
でいる方々がさらに住み
やすくなるまちづくりを
推進し、子育て世代の人
口増加を目指す。地方版
総合戦略にこれらを位置
づけ交付金を活用する。

問 今年度は重点施策の
新規事業として、子育て
支援に重点を置いている
が、敬老祝金の縮小や在
宅介護奨励金が廃止され
る。敬老祝金は世の流れ
でいたし方ないが、在宅
介護は国が積極的に進め
る中で、高齢者対策が後
退していると危惧する声
も聞かれる。考えを問う。

町長 在宅介護の奨励金
の支給ではなく、在宅介
護、在宅医療を支える制
度の構築をし、地域包括
ケアシステムという新し
い事業を展開していくこ
とで安心な暮らしをつく
る。平成27年度から実施
する地域福祉計画の策定
に合わせて各地域で懇談
会を行い、制度の周知と
各地域の実情を把握する。

小笠原 陶子 議員



図書館は暮らしに役立つ情報の拠点

保育の確保策は整理が必要 産学連携は町民活動に結びつけ

根岸 ゆき子 議員



問 旧国立小児病院跡地に係る検討経過と今後の利活用を問う。

町長 保育所機能を備えた新たな子育て支援施設を念頭に百合が丘保育園の移転も視野に入れた中で検討してきた。PFI民間施設を誘致し、その一面に当該施設をあわせて整備する手法は事業規模からいって非常に難しい。国庫補助はなく、自主財源だけでは対応できないため町債が必要となる。保育環境の確保策の第一段階としてTふれあい館を民間保育所の分園として整備する。特定の土地の利活用という視

点だけで答えは出せない。町が所有するさまざまな土地について公共施設の再配置計画も視野にいれながら検討手法を整備する。

問 山西方面に望まれていた子育てサロン、老朽化と立地条件の悪い百合が丘保育園への対応はどうするのか。

町長 どちらも検討課題として受け止める。

問 子育て施策に小児医療費助成金8千500万円を思い切って予算化した。地方消費税交付金を充てたが、継続していくためには検証が必要ではないか。

町長 高齢者に関する財政需要も増加し、柔軟なバランス感覚が求められるが、少子高齢化の中では取り組まざるを得ないと決断した。まずは始めていきたい。果たして

小規模自治体の中で取り組む事業なのかを含め県・国への要望等も働きかけをしたい。

町長 テーマを持って現場に出向き、町民と対等

の立場で議論をする。対する予算措置が重要なので早めに提示をして一緒に考えていただきたい。産学連携については包括協定を締結することから始め、具体的内容については今後協議していきたい。



0～2歳児保育を駅前で
Tふれあい館の機能はラディアンへ



府川陽一教育長

児童憲章の具体化を

一九五一年五月五日に生まれた児童憲章の前文には「児童は人として尊ばれる。児童は社会の一員として重んぜられる。児童はよい環境の中で育てられる。」と記されています。私は、この児童憲章の精神にのっとり「子どもを地域の主人公としたまちづくり」を教育の面で着実に推進していきたいと考えています。

新 教育委員会制度に向けての 所 信 表 明

学校教育においては各教科における言語活動の充実を通して「自ら学ぶ力」を養います。また小中連携により英語教育に力を入れていきます。さらに自ら考える道徳の充実をはかります。

大人たちが現在のことばかりでなく未来に向けた行動をすれば、必ずや子どもたちは大人のバトンを受け継ぎ未来を生き抜き、切り拓いてくれると私は確信しています。

以上のことを着実に実現するために、学校・家庭・地域・行政が二宮町の実態に即して、相互に連携、協力していくことが何よりも大切であると私は思っています。

また、図書館の充実等生涯学習環境の整備を進め、地域文化の振興に努めるとともに、暮らしの中の運動・生涯スポーツの推進に努めます。

地域における児童生徒活動の促進と社会全体による子育ての推進をめざします。具体的には青少年指導員さんをはじめ各地区の役員の皆さまのお力をおかりして、児童生徒の地域社会デビューを実現し、児童生徒の自己肯定感を高め、郷土愛を育てたいと考えています。

プレミアム商品券ほか 補正予算

◆一般会計◆

2千357万7千円を減額、6千273万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ78億2千861万7千円とした。

減額の主な理由は、一

般競争入札執行等による各事業費の確定。増額の理由は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（全額国庫支出金）の6千195万4千円。予算は26年度扱い、事業は27年度の実施となる。内容は次の通り。

総合戦略

策定事業

〈1千万円〉

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるために国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、長期人口ビジョンを策定し、地域の活性化を図るための5年



プレミアム商品券で消費拡大に期待！
(写真は前回平成21年の見本)

間の実行計画となる地方版総合戦略を策定する。人口減少対策を行い、地域の活性化を図る。（仮称）二宮町総合戦略検討委員会（12名、年6回程度）を設置。町民からも委員を公募する。

地域消費喚起

生活支援事業

（プレミアム商品券発行）

〈3千221万9千円〉

「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に対応し、地域での消費喚起を図ることを目的と

してプレミアム商品券を発行する。

- ・1千円券12枚つづりの1万2千円分の商品券を1万円で販売。

- ・発行部数1万3千500冊、7月販売、使用

期間は8月から12月までの5か月間を予定。

- ・取扱対象は町商工会会員である小売業、飲食業、サービス業、その他。

応募方法、取扱店等詳細については、前回平成21年実施の際の反省も踏まえ検討及び広報する。

住宅ストック管理

流通活用事業

〈1千173万5千円〉

町内に多数存在する空き家の実態調査を行いデータベース化する。また、所有者に対し適正管理や流通を促し、空き家バンクを制度化。既存ストックの有効活用をすることにより更なる定住人口の増加を図る。

- ・住宅ストック流通補助金の交付。
- ・空き家バンク制度を活用

用した住宅の購入、賃貸借に対し、改修費、固定資産税相当分、家賃相当分を限度額各10万円（併用可）、中古住宅購入費については限度額30万円を補助する。

同居・近居

推進事業

〈800万円〉

高齢者が自宅で安心して暮らすことができ、日常生活の不安軽減にもなるほか、若い世代の定住にも繋がるとして、町外に居住する子・孫世帯と同居もしくは近居するために住宅の購入、改修及び引っ越し等の初期費用を一部助成する。原則5年間の定住。

- ・住宅購入（新築、中古）上限80万円
- ・リフォーム（町内事業者に限る増改築）上限50万円
- ・賃貸住宅への引っ越し費用、上限10万円

全会一致で可決

◆特別会計◆

4つの特別会計総額で2億7千447万9千円の減額

- ・国民健康保険

1億8千779万3千円を減額。主に一般被保険者療養給付金の減額。

- ・後期高齢者医療

1千256万5千円を追加。主に医療給付費定率市町村負担金の増額。

- ・介護保険

7千155万1千円を減額。主に地域密着型および施設介護サービス給付費の減額。

- ・下水道事業

2千770万円を減額。主に酒匂川流域下水道維持管理負担金の減額。

全会一致で可決



空き家の有効活用による定住促進を！

教育福祉常任

委員会が勉強会

伸ばせ、健康寿命！
目指せ、子どもの体力アップ！



町の子どもたちの体力は、全国でも最低レベルにある。さらに高齢者の健康寿命を延ばすことが町の課題でもあり、その解決の糸口となるか検討するため『総合型地域スポーツクラブ』の制度について3月26日、県から説明を聞いた。

県内では33市町村中26市町村で創立されている。

総合型地域スポーツ

クラブとは？

日々の暮らしの中で、地域で、幼児から高齢者まで一緒にさまざまなスポーツが楽しめる、地域の手作りによる新しいタイプの非営利スポーツクラブのこと。

3月 議会で決まっていたこと

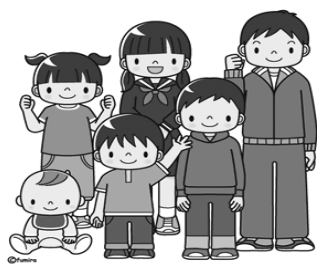
小児医療費助成
中学3年生まで拡充！

■二宮町小児の医療費の助成に関する条例の一部改正

子育て支援の重点施策として、通院および入院時の小児医療費助成対象年齢を、現行の小学6年生から10月1日より中学3年生に引き上げる。引き続き小学生以上は所得制限あり。

平成27年4月1日施行

全会一致で可決



健康がいいね～！

介護保険料の改定、
全国レベルでも低額に！

■二宮町介護保険条例の一部改正

第一号被保険者の介護保険料を現在の4千60円から4千450円（基準額）に引き上げる。保険料は引き上げ後も全国平均に比べて低い。

平成27年4月1日施行

12対1で可決

苦渋の決断！在宅介護奨励金廃止、敬老祝金縮小
■二宮町在宅介護奨励金条例を廃止する条例

在宅介護奨励金は要介護4、もしくは5の方を在宅で介護する家庭に支給していたが、要介護1～3認定を受け、在宅介護する家庭への不公平感があつた。そこで、広く多くの町民が利益を得られる介護人材養成に財源をシフトすることとした。町独自の事業であつた。

たが廃止。

平成27年4月1日施行

10対3で可決

■二宮町敬老祝金条例の一部改正

町内に居住、または住民基本台帳に登録されている方および介護保険の被保険者で77歳の方に支給されていた祝金が段階的に廃止となる。平成27年9月1日までに77歳を迎えた方は5千円の支給。以降廃止。88歳、1



4年目を迎え来館者増が期待されるふたみ記念館(上)
気軽に個展が開けるギャラリーコーナー(下)

00歳は変更なし。
10対3で可決
来場者増につながるか！

■二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例の一部改正

観覧料を500円から200円に値下げし、一日600円で利用できる展示ギャラリーを館内に設置。より親しみやすい施設を目指す。(展示ギャラリーのみの来場者は観覧料を徴収しない)

平成27年4月1日施行

全会一致で可決

■地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定

新たな教育委員会制度により、教育委員長と教育長が一本化される。

そして教育委員会の代表となる教育長が一般職から特別職となるため、勤務条件等を定めた条例を一括に整備する。

平成27年4月1日施行

12対1で可決

■二宮町行政手続条例の一部改正

法改正に伴う条例の改正。行政指導をする際に相手方に対して、当該権限を行使し得る根拠条項等を示す。法令等に違反する行為の是正を求める行政指導の相手方は、それが、要件に適合しないと思われるときはその中止等を求めることができる。また法令違反がある場合、その是正のため行政指導がされていないと考えるときは誰でもそれを求めることができる。

平成27年4月1日施行

全会一致で可決

■二宮町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき、特定任期付職員の給料表および期末手当の支給割合を改正するもの。町で採用している任期付職員は保育士および保健師。給料月額引き下げと期末手当の引き上げをする。

平成27年4月1日から施行

全会一致で可決

■職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき、民間企業との給与格差を是正するため、全体の給与水準を引き下げるもの。職員の生活への影響を考慮して、現給保障をするため、3年間の経過措置を講じる。

平成27年4月1日から施行

全会一致で可決



陳情

は

ど

う

な

っ

た

？

道路横断に安全な施設の整備を

求める意見書の提出を求める陳情

全会一致で採択 県に意見書を提出

陳情者は中里地区長。

西友前の県道は横断手段が歩道橋のみで高齢者や障がい者、ベビーカーを押す人は大変な遠回りを強いられている。危険を冒して無理に横断する人もおり、誰もが安全・安心に横断できる交通安全施設への改善を求め、県に意見書の提出を要望。

採択の討論

高齢社会の今、全国的に歩道橋が問題になっている。黒岩知事は平成25年の一般質問で、県が管理する歩道橋について、利用状況を把握し、地域の実態に合うよう取り組むと答弁。早急に交通バリアフリー化が進むことを望む。



誰でも安心安全に渡れる交通安全施設を！
(中里 西友近くの歩道橋)

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を日本政府に求める意見書の提出を求める陳情

全会一致で採択

国へ意見書を提出

提出

国が実施している現行の医療費助成の対象は、一定の抗ウイルス療法に限定されており、その治療法に該当しない肝硬変、肝がん患者の入院・手術費用等は高額にもかかわらず対象外となっている。そこでウイルス性肝炎患者に対する医療費助成拡充のため、国へ意見書の提出を要望。

1. ウイルス性肝硬変・肝がんにかかる医療費助成制度を創設すること
2. 身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障害者認定制度にすること。

まちの団体紹介

平成27年度 町民活動推進補助金申請団体のプレゼンテーション

3月22日(日)町民活動推進補助金の第二次審査(公開プレゼンテーション)が開催された。4団体を紹介します。

※最終ページには平成26年度2団体のうち1団体を紹介しています。



手話サークル

つやぎの会

(事業) みんなに優しい町にするために手話を学び広める。

(効果) 聴覚障がい者に理解のある人、手話で会話ができる人が町内に増えることで、聴覚障がい者が安心して豊かな日常生活を送ることができ、さまざまな活動に気軽に参加できるようになる。手話通訳資格取得者が増え、町内で活躍することで聴覚障がい者に安定した情報提供ができる。

まちづくり工房

「じお風」

(事業) ふれ愛観光を通じて「まちなか♡遊学文化」の基礎づくり。

(効果) 地域の宝を掘り起こし、その魅力を見える形にして文化として発信。町民はもちろん来町者にも魅力を伝えファンを増やす。集客促進、Uターン、イターンで定住促進につなげ、駅周辺の回遊性や賑わいに貢献するなど新しい公共へのモデルも提示する。

二宮菊友会

(事業) 菊苗を無料配布して「花と緑のまちづくり」に寄与する。

(効果) 町内の方々によって植栽された菊苗が成長し、秋には家庭の庭先や町内の随所で華やかな美しい菊花が見られ、このことが町民の多くの方々に感動と元気を与え、花つくりの楽しさを通じて生きることの喜びや心の豊かさを実感していただく。

二宮災害ボランティアネットワーク

(事業) 災害に強いまちづくりを推進する事業の構築。

(効果) 災害についての講演会、被災地からの出前講演で町民の防災意識を高める。また減災への取り組みや自助努力の重要性を訴えることで災害によるまちの疲弊を最小限に止め、災害を乗り越える住民力につなげる。被災地へのボランティア経験を活かし、災害時の避難所運営等にも寄与する。

議案・陳情に対する賛否

		根岸 ゆき子	前田 憲一郎	桑原 英俊	二宮 節子	杉崎 俊雄	善波 宣雄	露木 佳代	野地 洋正	渡辺 訓任	一石 洋子	小笠 原陶子	柳川 駅司	二見 泰弘	添田 孝司	結 果
町長提出議案名（左は議案番号）																
1	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決
2	教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決
3	二宮町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
4	二宮町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
5	二宮町行政手続条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
6	二宮町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
7	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
8	二宮町小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
9	二宮町保育所保育の実施条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
10	二宮町保育所条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
11	二宮町敬老祝金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
12	二宮町在宅介護奨励金条例を廃止する条例	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
13	二宮町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
14	二宮町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
15	二宮町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
16	二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
17	平塚市、大磯町及び二宮町消防通信指令事務協議会規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
18	平成26年度二宮町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
19	平成26年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
20	平成26年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
21	平成26年度二宮町介護保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
22	平成26年度二宮町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
23	平成27年度二宮町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
24	平成27年度二宮町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
25	平成27年度二宮町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
26	平成27年度二宮町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
27	平成27年度二宮町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
28	教育長の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
29	平成26年度二宮町一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
30	平成26年度二宮町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳 情 名（左は陳情番号）																
1	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を日本政府に求める意見書の提出を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択 国に意見書
2	道路横断に安全な施設の整備を求める意見書の提出を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択 県に意見書

※議案番号1～30について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。
※陳情については、○は採択、△は趣旨採択、●が不採択です。

平成27年4月1日付け
にて、次の通り異動が
あった。
（ ）内は旧職名
○渡辺康司 定年退職
（議会事務局長）
○鐘ヶ江学 議会事務局
長（生涯学習課長）

議会事務局人事



予算審査特別委員会の
現地視察にて(3/10)

梅沢人道橋

腐食が進み27年度で改修工
を行ないます(総額7,180万円)

町政を問う

3月9日の本会議では、
5名の議員が町執行者側に質問。
記事は本人の原稿に基づくもの。

一般質問

	議員名	一般質問の内容（通告順・本人の一般質問通告書による）
1	二宮 節子	町の認知症対策を問う
2	善波 宣雄	小田原市との広域行政推進について
3	露木 佳代	町民活動を始めやすく、また活性化させるための効果的な町の支援を問う
4	野地 洋正	新体制による今後の教育行政を問う
5	一石 洋子	東大果樹園跡地を活かす今後の方策を問う

※昨年12月議会の一般質問の全文は、役場や図書館、HPで閲覧できます。携帯からはこちら⇒
平成27年第1回定例会（3月議会）の一般質問全文は5月中旬に公開されます。



Q 認知症は平成37年に最大で65才以上の5人に1人にあたる730万人に増えるとの予測。社会は今まで以上に認知症への理解を深める転換期に差し掛かっている。そこで早期発見・早期治療を目指し、認知症に関する正しい知識を持ち、地域で本人や家族に対して手助けをする認知症サポーターが重要になるが、町の養成状況を伺う。

A 町では平成29年度から後期高齢者が増え、認知症の発症率が高くなる見込み。サポーターは現在1千800人養成している。

Q 認知症サポーターに今求められている再研修や、さまざまな場面で活躍する取り組みを伺う。

A 今までは、認知症サポーターの研修は啓発活



二宮 節子
議員

問

町の認知症対策を問う

答

サポーター登録を開始し
対策を推進していく

動のみであったが、今後は任意での登録制も視野にいれ、実際に支援の場をすすめていく必要があると思う。

Q サポーター研修やホームページに簡易認知症システム導入を求む。

A どういう形がいいか今後検討していきたい。

Q 学校での理解促進の計画を伺う。

A 教育委員会と調整して、小・中学校の児童・生徒に早期発見のための啓発を進めていき、二宮高校にも働きかけたい。

Q 孤独になりがちな認知症患者と、その家族の支援となる認知症カフェの整備を伺う。

A 次期介護保険計画（素案）に盛り込んでいないが前段としてコミュニティカフェは取り組んでいる。今後は認知症に



二宮にも欲しい認知症カフェ

特化した日を計画していきたいと思う。

Q 認知症は早期発見が一番だが、普段通院しているかかりつけ医が症状らしきを発見した場合に、その先の医療サイドにつなげる体制があるか伺う。

A 中郡医師会がメインとなり在宅医療をどう進めていくか検討している。早期発見の体制づくりは今後も地域包括システムと連携し進めていく。

善波 宣雄
議員



問 小田原市との広域行政
推進について問う

答 広域行政は重要な課題であり、
より連携を強めていく

Q 二宮町と小田原市との広域行政推進について、新町長の考えを問う。

A 二宮町と小田原市の広域的な枠組みは湘南地区と県西地区ということとで異なるが、小田原市とは行政境が入り組んでおり、広域的な取り組みによって効率的、発展的な行政運営が可能になると考えている。そのような中で、平成21年、両市町で協議を行い、災害時における相互援助に関する協定を締結した。その後、平成22年度より小田原市との広域行政意見交換会を定期的に開催している。

Q 町と小田原市の災害協定の内容について、消防・防災・住民相互の連携など全体の現状について問う。

A 災害協定は災害時に

おける物資、資機材、住民等の避難場所への受け入れ、救助、応援復旧等に必要な職員の派遣、およびヘリコプターの臨時離着陸場の相互利用である。消防についても、火災や救急の現場対応が迅速かつ効果的な消防力が発揮されるよう、神奈川県下の隣接市町と個別に提携している。当地区の119番通報は、小田原市の消防指令室に入電され、住所確認後、速やかに二宮町の消防指令室に転送される仕組み。双方の消防司令室がモニターできるように becoming っており、相互支援も迅速かつ容易に実施される。引き続き小田原市との連携強化を図っていくほか、行政境の防災行政無線の相互利用が可能かどうか検討していく。



緊急車両が通行できない町道38号線
(右が二宮町、左が小田原市)

Q 押切川の東側でJRの南側にある町道38号線は、二宮町と小田原市が入り組んでいる地域にあり、両市町で拡幅工事が長年の課題となっている。協議は進んでいるのか。

A 小田原市の一部の地権者との交渉がまとまらず、工事の着手が遅れているとのこと。具体的に期限は切つてはないが早期に解決できるよう小田原市との交渉に努力する。

露木 佳代
議員



問 町民活動を活性化するための町の支援を問う

答 サポートセンターの支援は
不十分と認識、改善に努める

Q 町民参加・町民参画をどう進めていくのか。

A まずは総合計画の中期基本計画をワークショップ等で議論していく。

Q 町民活動サポートセンターの利用状況、相談機能、人と人、人と団体をマッチングさせるなど支援の状況はどうか。

A 平成25年度の実績で年間利用者が3千410人、交流コーナーの稼働率は25%で活発に利用されている状況とはいえない。相談業務や他団体との連携などもできていないのが見受けられるが、嘱託職員の研修を重ね、能力を高めていく。

Q 現状の役割で家賃・光熱水費を払っている意味があるのか。また仕事帰りの人が寄るなど、駅前のメリットが生かされているのか。団体活動の周知のためにもラディアンへ移設するのはどうか。

A 時間別の来場者数は把握しておらず、仕事帰りに寄る人がいるかわからない。移設は公共施設の統廃合問題の中で考えていく。

Q これまで登録している団体の実態調査をし、ある程度団体を整理してニーズをヒアリングすべきと考えるがいかがか。

A 過去の団体調査は行っていない。

Q 町民活動推進条例と委員会を生かし、町民活動を活性化するためにファシリテーター(活動

過程の助言者)の設置と、ワンストップサービス(複数の部署にまたがる行政手続きを一箇所でまとめて行える環境)を検討してほしい。町長の考えを伺う。

A 規則・ルールがあり、すべてがそれで解決できない部分もある。ただ町民活動全般についての相談機能、情報提供など幅広い支援・機能は今の状況では足りないと認識している。改善に努めたい。



機能充実、ワンストップサービス実現を望む！

一般質問

Q 本年4月1日より新教育委員会制度が始まる。町長が直接教育行政へ関与できるほか教育委員長は廃止され、町長が直接任命する教育長が代表者となる。この制度の下、教育の中立性、公平性、継続性、安定性は確保できるか。

A 新たな制度により教育行政における責任が明確化され、迅速な危機管理体制が構築されるほか、特に町民の代表である首長との連携強化が図れることは大変意義がある。旧制度での課題が解消される。

Q 新設される総合教育会議は、町長が招集し教育施策を示す大綱の作成や、緊急を要する課題を議論するなど極めて重要なものとなるが、開かれた会議となるか。

A お互いの思い、意見を忌憚なく率直に議論し、傍聴を含めオープンな会議としていく。

Q 町民に開かれた会議となることは大変喜ばしいが、傍聴を積極的に促す方策をどう考えるか。

A ホームページ、お知らせ版に加え、PTA等保護者が集まる機会に周知を図っていく。

Q 小学生における不登校、いじめ、暴力行為についての現状と対策はどうか。

A 不登校件数は増加、いじめ認知件数は減少、改善率はともに上昇。小学校教育では今年度ゼロ。対策についてはアンケート、巡回訪問等による早期発見に努め、スクールカウンセラー、臨床心理士等関係機関との



この先、子どもが横断しています！
(山西小学校前通学路)

連携を強化し、きめ細かく対応している。更に体制の強化を図っていく。

Q 通学路の危険個所対策は不十分と思われるが、スクールゾーンの設定も視野に入れ考えるべきかどうか。

A 年1回はPTAも含め通学路の確認を行い、関係部署とも調整し解決を図っている。スクールゾーンについては各関係機関の意見も参考に研究を進めていく。

Q 東大果樹園跡地は多額な資金を投入した二宮の宝であり、今を生きる私たちも有効に活用すべきと考える。この課題が、二宮町の人と人との間に新しい息吹を喚起すると期待する。議論を呼び起こす新しい切り口を示せるのか。

A 検討委員会の意見を参考に、まちづくり全体を見据えながら、公共施設の再配置計画も視野に入れ、あらゆる可能性も含めて状況を調査分析し町民に示したい。平成27年度は、貸し出し区域を除く場所について一般開放を行い、本格利用だけでなく、暫定的な利用方法も含め、新たな切り口のアイデアや意見を伺う機会を設けたいと考えている。

Q 岐阜県各務原市の

『学びの森』のように未来へ託したい公園を協働で作り上げる方策が注目されている。検討してはどうか。

A 現在、暫定利用されている区域は貸し出しを行った少年野球チームが整備しており、町民との協働により、新たな展開が考えられる。

Q 貸出地を子供たちのために大変な労力で整備したグラウンドを見学した。町の可能性の鍵となるすばらしい資産だと感じ、成長環境の劣化が著しい子供たちに資する場であってほしいと思う。また意欲をもって手を挙げたグループや、さまざまなアイデアを出された方がいた。そのような方々の交流できる場を作ると良いのではないか。

A データを示さずに町



一色イーグルスが整備したグラウンド
(利用希望者は一色イーグルスへ)

民に将来の利活用について考えてもらうのは難しい。土地の活用については、一般開放しながら利用者からさまざまな意見の聴取をし、利活用が図れるよう調整していく。町として将来の人口、財政、都市計画を深く掘り下げ、専門的な分野でまとめることから、お互いに議論をしていきたい。

野地 洋正 議員



問

新体制による今後の
教育行政を問う

答

教育の中立性を保ち
更なる発展を目指す

一石 洋子 議員



問

東大果樹園跡地の
価値を活かす方策を問う

答

公共施設の再配置を視野に
入れ検討手法を整理する



大好評だった慶応大学アカペラシンガーズ
によるミニコンサート。
菜の花ウォッチング中に山頂で開催

「結婚したら…」という
うとんがったタイトルは
はじめ心配で
したが、単
なる子育て
は多くの自治
体が情報発信
しており、差
別化の意味で
はこれくらい
でなければ、
と改めて感じ
ています。
予想以上の
方々から活動

日本中に少子高齢化の
波が押し寄せています。
この素晴らしい二宮町な
らそれを乗り越えられる
と信じ、昨年7月から活
動を始め、10ヶ月が過ぎ
ました。
毎月10組の若い世代の
ご家族が移り住むと、20

紹介 町民活動推進
補助金団体

**結婚したら
二宮に住もう!!**

新しい二宮・イメージづくりプロジェクト

年後には若い世代と高齢
者が今と同じ比率を保て
ます。またある調査では
都市部に住む人たちの
20%が自然志向とのこと
と。そういった人たちに
移り住んでもらおうと
「結婚したら二宮に住も
う!」というホームページを
制作しました。

当初は「もの」や「こ
と」を中心に掲載をして
いましたが、さまざまな
人たちの協力をいただ
くうちに、「人」が中心
になっていきました。
「移住家族の声」や「二
宮応援メッセージ」など
を多くの方に読んでいた
でています。



“二宮が大好き♡”な
子どもたちがいっぱいいる町に!

に共感いただくようにな
り感謝しています。

今後はさらに、特に都
市部に住む若い世代に注
目していただけるような
ホームページにしたいく、
町民のみなさんにも町外
に住む方にご紹介してい
ただきたいです。

先日「移住家族の声」
をいただいたKさんのお
友だち家族が都内から二
宮に越して来られたと伺
いました。とても嬉しい
ことでした。

<http://new-ninomiya.com>

代表 高見利和

携帯からは
こちら



カメラポ 消防団合同訓練 おみごと連携プレー



消防署 人命救助訓練

3月7日午前9時より町
民運動場にて、消防署、消防
団の合同訓練が行われた。
住宅火災による山林への飛
火を想定した消防訓練を行
った。消防団はホース中
継による一斉放水訓練を行
い、消防署は人命救助訓練
を行った。日常の訓練成果
が発揮され、町民の生命財
産を預かる頼もしい消防団
であった。



消防団ホース中継プレー

前号(第一五四号)の
訂正とお詫び

3ページ『職員の給与に
関する条例』

⑤ 通勤手当↓基本月額
の上限額を3万円から3
万1千600円に変更。
⑥ 通勤手当↓基本月額
の上限額を3万1千60
0円から3万円に変更。
お詫びして訂正いたします。

編集室だより

地区から要望があった
議会だよりの軽量化につ
いて議論しました。一般
質問を1ページから半分
に、その他記事を凝縮す
るなど18ページから14
ページへ削減しました。
チャレンジ精神を忘れず、
今後も内容の充実を心が
け、議会だよりを作って
まいります。皆さまの感
想をお願いいたします。

議会だより編集委員会
委員長 二見 泰弘
副委員長 露木 佳代
委員 桑原 英俊
委員 二宮 節子
委員 野地 洋正
委員 柳川 駅司